

農業委員会だより

遊休農地解消活動 青年就農者も大活躍



(上: 作業前 下: 作業後)



- 農業委員会恒例の遊休農地解消活動が7月21日早朝、旧広域農道の畑谷入口で行われ、約20アールの土地を再生しました。活動8年目となる今年、青年農業者6名も参加し、農業委員を含め総勢20名が再生作業に汗を流しました。
- 午前5時前に現地に集合した参加者は、注意事項を確認し、早速草刈り機の音を響かせ作業を開始。身の丈程にも伸びきった草を、めいめいエンジン付き草刈り機で刈り取り、刈り取り作業は1時間程で終了しました。その後、トラクターに取り付けたチョッパーで裁断作業をしました。
- 今年度は再生された農地に、ソバの作付けを行います。来年度からは希望する青年農業者への貸付も視野に有効利用を図ります。
- 参加した農業委員からは、「耕作放棄されていた農地が、関係者の手によって農地として再生された。遊休農地を耕作放棄せず、農地を現状に戻す努力をすることが、今後後継者へ農地を継承する上で大切なことだ。」という声が聞こえました。



◆裏面には、農地パトロール(農地利用状況調査)や農地転用の記事を記載しています◆

7月～9月：農地パトロール月間

利用状況調査が スタートしています



農地の適正な管理と有効利用をお願いします

- 農業委員会が毎年行う「農地パトロール(利用状況調査)」が7月12日、石川・小手萩・内荒巻地区を皮切りにスタートしました。このほか8月上旬までに田中・沼田・高野々地区ですでに終了しており、残りの各地区も今後9月上旬にかけて順次実施されます。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作が放棄された遊休農地の増加が確認されています。耕作が放棄されると雑草の繁茂や病虫害の発生、種子の飛散などが起こり、他の農地にも影響を与えかねません。また、有害鳥獣の棲家となることや、ゴミの不法投棄、火災の原因となる可能性があります。耕作を放棄してから年数が経過すると、農地は原型を失うほど荒廃してしまい、耕作を再開するには大変な負担が必要になります。
- すでに調査を終えた地区では、昨年度の調査で見受けられた不作付農地が草刈り等を行い、農地として蘇った場所もありました。
- 農地は所有者にとってはもちろんのこと、周辺環境にとっても大切な事なのだと考えます。地域の農業者みんなで農地を守り、豊かな農村風景を守っていききたいものです。



うっかり転用にご注意を!!

- ◆農地パトロールでは、耕作や管理の状況などを調べる利用状況調査のほかに、農地の無断転用にも目を光らせています。はじめから違反と知りつつ転用することはもってもほかですが、気を付けたいのが「うっかり転用」です。
- ◆自分の農地にパイプハウスの資材をつい、ため込んでしまった、すぐに移動するはずの廃車や機材を畑に放置してしまった、など、「そんなつもりはなかったのに…」という場合でも違反転用になってしまうこともあります。
- ◆農業委員会では著しく管理の悪い農地などとともに、こうした違反転用の疑いのあるケースについても注意・指導を行います。手続きの仕方が分からずお困りの方がいらっしゃいましたら、農業委員会までご相談ください。

農水省公式フェイスブック：農水省・農業経営者 net

農水省経営局では公式フェイスブックを活用した農業者向けの情報発信にも力を入れています。各種補助事業・収入保険制度の解説・農地制度の紹介など様々な情報が発信されています。ぜひアクセスしてみてください。



こちらのQRコードを読み取るとアクセスできます。

お問い合わせ先

八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/soshiki/nougyouiinkai/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう!